

平成28年度 第8回吉川区地域協議会次第

日時：平成29年1月6日（金）
午後6時30分から
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 会長報告
 - (2) 委員報告
 - (3) 事務局報告
- 4 協議事項
 - (1) 自主的審議事項について
 - ① 頸北斎場のあり方について
- 5 総合事務所からの諸連絡について
- 6 その他
- 7 閉 会

「頸北地域協議会正副会長連絡会設置提案に

係るお詫びとご返事についてお願い」

吉川区地域協議会 会長 片桐 雄二

昨年は頸北地区地域協議会委員会合同研修会に多数のご参加を頂き誠にありがとうございました。御礼が遅くなりお詫び申し上げます。

さて、研修会においてご提案させて頂きました、頸北地域協議会正副会長連絡会設置について当協議会の不認知の中、吉川区総合事務所長の独断によりご不快並びに混乱を招きましたことに深くお詫び申し上げます。

吉川区地域協議会においてご提案させて頂いた「頸北地域協議会正副会長連絡会設置」案は当協議会の総意によって決議されご提案をさせて頂いた案件であります。

然るに行政は、すでに28区の会長会議が設置されていることと、当該地域の研修会の活動において情報共有の場を担っているとの判断により行政サイドでの協力範囲に無いとの見解を示し「頸北地域協議会正副会長連絡会設置」に対し事務処理等の協力はできないとの回答がありました。

行政においても、常々地域協議会活動において地域課題解決に向けて、行政と協議会の両輪が不可欠と提唱していたにも関わらずこの度の提案について協力が出来ないとの回答には大いに不信感を招くものであります。

とは申しましても、「頸北地域協議会正副会長連絡会設置」は行政の介入によって損なわれるものではありません。

先にご提案をさせて頂きました通りその必要性をご検討頂き、貴協議会にてご賛同の可否についてご回答を頂きたくお願い申し上げます。

平成28年12月27日

吉川区地域協議会会長

片桐 雄二 様

吉川区地域協議会会議開催要請

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項第2号による
ところの会議の開催を要請いたします。

開催日 平成29年1月6日(金) 午後6時30分

内 容

今後の斎場(火葬場)の在り方についての協議

早々の開催をお願いいたします。

吉川区地域協議会委員

片桐 利男
五十嵐 豊
薄波 和夫
関 輝義
山 岸 晃一



吉川区地域協議会勉強会（参加任意）

- 1・開催日時 平成28年12月22日 午後6時から
- 2・開催場所 吉川区総合事務所 301会議室
- 3・勉強事項 頸北斎場を廃止しない存続に向けた意見交換
- 4・参加委員 五十嵐委員、上野委員、薄波委員、大滝委員、佐藤委員、
関沢委員、横田委員、山岸副会長、加藤副会長、片桐
- 5・座長 片桐利男
 - ・会長、副会長不在のため編集委員が代行した。尚 山岸副会長、加藤副会長は15分から20分遅れで参加

6・意見集約

- 1) 地域協議会の自主審議事項「頸北斎場について」概要主旨の確認
 - ・確認したこと
 - ☆今後の「斎場の在り方」は頸北斎場を存続する
- 2) 頸北斎場の施設など現状確認と長寿命化の取り組み
 - ・現在の施設（炉含む）について保守管理業者に現地で状況確認する
- 3) 意見書提出時期
 - ・29年3月中（柿崎区地域協議会と連携して足並みを揃えたい）
- 4) 署名運動
 - ・各団体長会議を2月中に開催して意見集約する（方向性を決める）
 - ・予定
 - ☆29年3月上旬から中旬
- 5) その他意見
 - ・市より分散型施設について細かな情報提供願いたい
 - ・頸北斎場付近の共同墓地の開設目的や今後の取り組みについて聞きたい
 - ・葬祭式場における（廃止の）影響などの意見を聞きたい
 - ・斎場が持つ市民や経済に及ぼす影響（変化）について
 - ・市議会議員と意見交換を希望する
 - ・今後、市の説明、協議が有っても方向を決めているのではないか
 - ・市民目線や危機管理（使用燃料）上の見地から、使用燃料のコスト比較が有ってもガス、灯油の併用使用などを考慮する必要が有る

吉川区

号外

地域協議会だより

(号外) 平成28年12月1日発行
発行 吉川区地域協議会
編集 たより編集委員会
事務局 吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ
TEL 025-548-2311

頸北斎場の廃止が 検討されています。

去る10月20日東田中分館において、吉川区「出張」地域協議会後に、上越市健康づくり推進課長から、新上越斎場建設事業について以下の説明がありました。

- ① 現在の上越斎場（上越市大字居多）の隣接地に、新上越斎場建設を予定（案）している。
- ② 新上越斎場の平成33年度供用開始（案）に伴い頸北斎場の廃止を予定している。
- ③ 新上越斎場の建設用地及び建設時の施設機能。
（現上越斎場と頸北斎場を合わせた規模である）
- ④ 主なスケジュールとして、平成28年度基本構想策定・平成31年度本体工事着手・平成33年度完成・供用開始（案）。
- ⑤ 吉川区への諮問は基本的に考えていない。

その後、10月26日の上越市議会厚生常任委員会において吉川区への諮問はしない、新上越斎場建設にあたり、合併特例債適用のため頸北斎場を廃止する、などの内容が明らかとなりました。

なお、吉川区地域協議会ではこれを受けて、11月10日（木）に、頸北斎場に係る吉川区内諸団体（まちづくり吉川など）との意見交換会を急ぎよ開催しました。

主なご発言は次のとおりです。

- ・この件について、報道、折込、ホームページなどで初めて知った人が多かった。
 - ・頸北斎場廃止は困る。
 - ・頸北斎場存続のため、吉川区地域協議会として、一生懸命取り組んでもらいたい。
- （うら面に続く）

齋場建設について、「健康づくり推進課」から吉川区地域協議会へ、平成28年11月17日、2回目の報告（説明）がありました。

◎事業の実施にむけた今後の進め方について

- (1) 頸北齋場の設置の経緯を踏まえ、これまでどおり3区（柿崎区、大湊区、吉川区）の地域協議会と定期的に協議させていただきたい。
- (2) 地域協議会からの意見を踏まえ、本年度に策定することとしていた新齋場の建設の基本構想については、地域協議会との検討、協議の期間を設けることとし、その間、地域協議会との意見交換を継続して行いたい。
- (3) 各地域の町内会長及び地域住民への説明については、地域協議会との意見交換を経て、一定の目途がついた時点で行うこととしたい。

吉川区地域協議会は、件名「頸北齋場について」を、平成28年11月17日から吉川区地域協議会自主審議事項として正式に位置づけ、審議開始しました。

吉川区地域協議会は、今後、次のことなどに取り組みます。

- 頸北齋場廃止案は消えたわけではない。
（資金としての合併特例債の内容確認が必要）
- 今後市側とポイントを絞り協議を重ねる。
（期限を定めず納得できるまで）
- 大規模新設経費と現施設の修繕維持費を比較検討。
（市税の有効活用）
- 頸北地区他協議会と連携し今後も齋場存続に努める。
（情報交換、意見交換、活動内容検討）
- どうして分散型ではダメなのか。災害時の補完機能としての齋場存続を求める。

【編集後記】

頸北齋場の廃止は、地域の皆様に及ぼす様々な影響、不利益、不便が懸念されます。この度の吉川区地域協議会だより「号外」は危機感を持って編集致しました。
編集委員 片桐 利男 佐藤 均 大滝 健彦

№	委員からの検討項目等の要望、意見等	分類	検討結果
1	<p>11月25日、頭北地区地域協議会委員合同研修会で、頭北斎場について、柿崎区、大潟区、吉川区の会長の発言では、建設経緯にかかる感情、地域経済に及ぼす影響等から、頭北斎場の廃止については反対で、存続の道を探るべきであるとのことである。</p> <p>(イ)たとえば、近年学校の統合又老人ホームの建設等が中央にまとめられているが、学校では教室の空き、世の流れは大きな老人ホームは建設せず、小さな木造の家「グループホーム」に切り替えている方向になっている中、何もかも中央への考え方は疑問に思う。均衡ある地域の発展を考えてほしい。地域の発展・活性化無くして上越市は無いと考える。</p> <p>(ロ)平成24年9月27日開催の総務常任委員会で追加する事業として決定したからと必ず実行すべきものか。状況により計画である以上、変更、中止することもあると考える。</p> <p>(ハ)12月上越市議会的一般質問の答弁で市長は、①斎場の設備や耐用年数、②施設配置の考え方、③運営経費、④建設する場合の財源など検討項目を地域協議会に説明すると述べられた。4項目については勿論であるが多々ある意見についても地域協議会と行政の膝を交えた議論をお願いする。</p> <p>(ニ)健康福祉部長は議会答弁で、今後は小規模分散型施設配置も課題と述べられている。特例償によって新上越斎場を建設すると頭北斎場を廃止しなければならないと説明を受けているが、市として総務省に頭北斎場を廃止せずに特例償を使用できるか相談、話し合いを行ってほしい。</p> <p>いずれにせよ、時間をかけてでも頭北地域の次世代の若者たちから良かったといわれる方向を望むものです。</p>	要望	
2	<p>斎場運営は経済性を優先して判断すべきでない。【均衡ある住民サービスの提供】の視点からも政治判断すべきです。基本は経済性が尊重されると思いますが、斎場運営こそ政治判断が必要です。上越市の特性の1つ広域合併の特殊性を鑑みて【均衡ある住民サービスの提供】と言う立場で頭北斎場の存続をお願いします。</p> <p>分散型の良い点、悪い点</p> <p>良い点</p> <p>1)、【均衡ある住民サービスの提供】 2)、災害時の補完機能 3)、墓地の運営に協賛できる</p> <p>悪い点</p> <p>1)、一極集中の弊害 2)、災害時の対応ができない 3)、斎場より遠距離の住民への悪影響</p>	要望	
3	<p>困った、何故の疑問の中、時間をかければ良いとも思わないが時間切れなのでこの様にしますとならないよう工夫を望む。</p>	要望	

吉川区地域協議会
 頸北斎場に係る市健康づくり推進課との意見交換
 検討項目(テーマ)、要望等について

吉川区地域協議会
 平成29年1月6日
 協議資料 №. 1-4

No.	委員からの検討項目、要望、意見等	分類	検討結果
4	頸北斎場の隣に墓地があるが、その墓地を誘致した時の斎場との繋がり、絡み、条件等、なかったのか。	施設関連	
5	炉の耐用年数16年は、炉の原価償却年数と平衡であり、保証される一般的数値と思われる。私の調べたところによると、メンテさえきちんと実施していれば、もっと長く使う事ができると聞いた。専門業者によるきちんとした設備診断を受け、その見解を示してほしい。	施設関連	
6	頸北斎場の施設の老朽化について 耐用年数は16年とのことであるが、実際の使用状況は計画の1/4と利用率が低いと、専門業者にて調査し、具体的に現在の施設状態を提示して頂きたい。	施設関連	
7	提示5項目中の1つにもあるが、上越斎場新設と頸北斎場撤去に掛かる全費用に対し、現有設備(上越+頸北)を使い続けた場合のメンテナンス費用を比較し、何年で並ぶのか算出してほしい。	維持管理経費関連	
8	頸北斎場における、27年度斎場管理運営費の修繕費とその他運営費の、もう少し細かな内容が知りたい。何をどこをどのくらいの価格で修理したのか、運営費は、燃料等、数字が出されなければ割り合いでも良いので。。	維持管理経費関連	
9	頸北斎場の維持管理費用について これまでの運営における、維持管理費用について、年度毎に、その内訳明細を提示して頂きたい。また、炉の修理にどの位の費用がかかっているか、今後の維持にどの位の経費が必要かも明細と共に提示して頂きたい。	維持管理経費関連	
10	東田中の報告会后、特例償についてのペーパーをいただいた。普話を持ち出し恐縮ですがH24頸城での新市計画の説明会では特例償の有利性を強調されたが、ペーパーが在るとの説明がなかったと記憶している。説明があれば、今日の意見が当然その時にあったはずだ。検討期間を設けるとなったが、H24から今日まで十分な時間があつたと思う。	合併特例償等 財源関連	
11	仮に、新上越斎場の1箇所だけとなった場合、当然セレモニー会場は直江津、高田に集中する。その際の、負荷率、そして大湯に施設を持つJAや柿崎に施設を持つ平安の意見等を確認したのか。	地域経済への 影響関連	
12	頸北斎場廃止による経済的影響について 廃止した場合の近隣のあらゆる「経済」に対する影響について、調査分析等は行っているのか？行っていないならば実施し、具体的な影響を提示して頂きたい。	地域経済への 影響関連	
13	頸北斎場廃止による慣習的影響について 廃止した場合の近隣のあらゆる「慣習」に対する影響について、調査分析等は行っているのか？行っていないならば実施し、具体的な影響を提示して頂きたい。	葬祭慣習・文化 への影響関連	
14	議会で財務部長は反抗する材料なし問合せも考えていないと答弁、また市長は頸北地区住民の意見に理解できないともあるが財源もふくめて考えてみると答弁。財務部長は「これしかない」、市長は「考えてみる」と内容が一致していないと受け止める。どのように理解すればよいのか。	その他	
15	他の市のことなので回答はどうかと思うが、経塚斎場も築32年と古くなっていると思うが、建替え、移設等の動きはあるのか。	その他	

平成28年度吉川区地域協議会視察研修（案）

- 実施日 平成29年2月 日（ ）
※予備日 2月 日（ ）

- 視察先 頸北斎場（柿崎区柿崎10496番地1）

- 日程

時間	視察先	研修内容
15:00	吉川区総合事務所	集合・出発（マイクロバス等）
15:15 ～ 17:00	頸北斎場 柿崎区柿崎10496番地1 TEL025-536-6096	頸北斎場の施設等の状況や運営 状況について視察を行う。 (説明者) 頸北斎場の指定管理者
17:15	吉川区総合事務所	到着・解散

- 参加申込等

- ・基本的に全員参加とし、参加申込は不要とします。
- ・不参加の場合のみ、実施日の1週間前までに、事務局まで連絡願います。
- ・都合で直接現地入りする場合も、事務局まで連絡願います。

- その他

- ・急きょ火葬業務が入った場合、視察実施を延期する場合があります。
その場合は、事務局より、メール・FAX・電話等で委員各位に連絡します。
- ・会議と別の日に実施する場合に限り、費用弁償（1,200円）の対象となります。

吉川区

地域協議会だより

(第30号)平成29年1月発行
発行 吉川区地域協議会
編集 たより編集委員会
事務局 吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ
TEL 025-548-2311

新年によせて

吉川区地域協議会 会長 片桐 雄二

新年あけましておめでとうございます。

吉川区の皆様におかれましては幸多き年の幕開けとお喜び申し上げます。

地域協議会も区民の皆様からご支援いただき、今年で13年目となりました。

その間にはいくつもの地域課題に取り組んで参りました。

しかし合併後の旧13区の疲弊感はずばりであり、昨年には上越斎場新設に伴う頸北斎場廃止などといった提案が示されました。しかし関係地域住民の強い反発があり、現在行政区では新上越斎場について関係地域と協議をし、方向性を決めたいとしています。この案件は吉川区にとって非常に重要な問題であり、今年の最重要課題として取り組んでいきたいと考えております。

その一方で、吉川区の方々からの、地域活性化に対するご意見やご要望をお聞きする場をつくり地域の課題を見つめ直すべく「出張」地域協議会も始まりました。

皆様の地域へお伺いさせていただいた際には、忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

私たち地域協議会は、市長の諮問機関として発足しておりますが、地域の要望を市政に届けるという使命も合わせ持っています。合併し広域となった地域において地域協議会の担う役割は重要であります。

地域協議会ではその使命を全うするべく今後も誠意努力を重ね、住民の皆様と共により良い地域づくりができればと願っております。

吉川区の皆様におかれましては、地域協議会の活動を是非お見守り頂きご協力、お力添えを頂ければ幸いです。

新年にあたり吉川区の皆様のご多幸をお祈りいたしましてごあいさつとさせていただきます。

吉川区「出張」地域協議会（東田中）が開催されました

以前より、開催を計画しておりました吉川区「出張」地域協議会の第1回が、平成28年10月20日に東田中分館で開催されました。夕方6時半からの開催にもかかわらず大勢の方が参加下さいました。そして、多くのご意見を聞かせていただきました。その内容は、東田中分館の老朽化についての提言から始まり、「安心安全面」では防犯灯、市道管理、河川管理、防災行政無線、除雪についての提言をいただきました。また「次世代担い手」という面については若者定住、企業誘致、農業振興、過疎対策という提言をいただきました。特に多かったのは河川管理についてでした。水害を度々経験されたためなのだと思います、災害を未然に防ぐための提言を多くいただきました。環境、人、施設、システム等多岐にわたる提言は、どれも、地域での暮らしを支える重要なものであると思います。今回のご提言は、持ち帰りまして、どのように対応していけるかを地域協議会で協議してまいります。

多くの方の参加を頂き、本当に有難うございました。



東田中分館での、吉川区「出張」地域協議会の様子

吉川区地域協議会委員 「平成 29 年 新年の抱負」

明けましておめでとうございます。

吉川区各地域、各種団体におかれましては、地域活性化のために、さまざまな活動、行事に取り組んでおられます。

その活動を大切に継続していただくために、少しでもお力になれる様努力したいと思います。そして、それら一つ一つを核として、吉川区全体が一つになれる活動を今後は皆様と共に考えて行きたいと思ひます。

本年もよろしくお願ひいたします。
五十嵐 豊

明けましておめでとうございます。西年も騒々しいと言われています。昨秋、頸北斎場の廃止案が突然出され「どうしたことなのだ！」と言う声が噴出しています。地域協議会は地域の声を市に届ける為知恵を絞っているところです。良き年でありますように。

上野 康博

明けましておめでとうございます。世情が千変万化する今、人口減少や少子高齢化が産業構造を変え、一局集中と過疎化により、益々生活環境が変わっていく中、少しでも地域を元気に、明るく楽しい暮らしができる様、様々な角度から支援、改善、提案を進めていきたいと考えております。

薄波 和夫

新年明けましておめでとうございます。第4期に入り、区特有の課題等多く有りますが、何よりも「住みやすく、元気のある地域」が一番です。その為何をしたら良いか、皆様と共に考え、活動、協力を努めます。

本年もよろしくお願ひいたします。
大滝 健彦

吉川区の皆様には輝く新年をお迎の事とお慶び申し上げます。

昨年はいろいろな方といろいろなお話をお聞きする事が出来ました。感謝申し上げます。私たちのくらしに、合併上越市の弊害がいたるところに散見されます。市の中心部を優先した施設、13区を軽んじた考えかたなど市民の市政が歪んでいます。吉川区の底力を語る地域協議会の姿勢を皆様から傍聴願ひたくお願ひ致します。

片桐 利男

“さあ、進もうチーム一丸で”

住民が主役の地域づくり、融和の中で継続が力に、新しい時流の変化が起きている。走って動きながら考え、効果よりプロセスを大切に、実践してこそ課題がわかる。今日が好日、今こそ好機、幸せに生きる土壌づくりをいかに行うか？“さあ、進もう”皆の思いや力を結集し、元気な吉川に向けての活動推進に微力ながら努めたいと思ひます。

副会長 加藤 正子

新年明けましておめでとうございます。昨年春より地域協議会の委員として活動して来ました。頸北斎場の課題などを始め私たちの身近な課題について、より一人でも多くの皆様より意見を聴いて、この吉川自治区の活性化に繋げて行きたいと思ひます。地域住民の皆様一人一人の意見を、声なき声、何を望んでいるのかご意見を探り協議会活動に反映してゆきたいと思ひます。

佐藤 均

明けましておめでとうございます。地域協議会で協議した内容（意見書）が少しでも市政に反映しているか、市長は「答申を受けた」ことで「意見を聞いた」と口実にして、地域住民の生の声を拾い上げているか疑問に思ひ、4期目に挑戦しました。近年、諮問も多く、年々地域の課題も難問化し、委員としての重責を痛感しております。年頭に当たり、微力ながら地域のため貢献できるよう、精一杯頑張ります。ご指導の程宜しくお願ひ申し上げます。

関澤 義男

新年明けましておめでとうございます。はじめて地域協議会委員になり8か月が過ぎました。昨年は他の委員、市職員の方々に色々とお世話になったり、御迷惑をお掛けしたりと反省点の多い活動内容でした。今年は自身のスキルアップを行い、微力ながら地域の皆様に少しでもお役にたてるよう努力していきたいと思ひます。

平山 英範

明けましておめでとうございます。地域協議会委員になって、早9か月が過ぎました。昨年は、10月以降頸北斎場廃止問題で多くの方々と接し、話し合いをさせていただきました。地域の思いを市行政に反映できるよう今後もできる限り区民の皆さんと意見交換をさせていただき、地域協議会委員皆さんと共に実のある活動にしていきたいと思ひます。

副会長 山岸 晃一

就任して8か月が過ぎ、新しい年を迎えました。未だに、皆さんの足手まといにならないでいることに必死です。課題の多さに驚きながら、その課題に真剣に向かいあっていくことで頑張っていこうと思ひます。本年もよろしくお願ひいたします。

山越 英隆

今年は、丁酉（ひのととり）。運や人を取り込み、困難を乗り越えて商売繁盛だけでなく、今までがんばってきた結果が実る年だそうです。地域協議会の活動を通じて、様々な課題の道筋が見え「住みやすいまちづくり」に貢献できるよう努めてまいります。

横田 弘美

平成28年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会が開催されました

【日時】平成28年11月25日（金）午後3時30分～ 【会場】スカイトピア遊ランド・2階体育館

①上越市の財政状況について

講師に上越市財務部財政課 柳澤 祐人課長より、第2次財政計画の概要説明がありました。合併後10年が経過すると、普通交付税の特例がなく、減額するとのことでした。今現在、国でこの減額幅を縮減する事が進められていますが、第1次財政計画策定時にはその見直しが行われる予定がなかった。平成27年度以降、交付税が減額されることで、平成30年以降の財源不足が課題でした。第2次財政計画で財政調整基金の取崩しを行うことで、計画期間の平成34年度まで収支均衡を図る事ができ、国の普通交付税の見直しにより、平成27年度から平成32年度まで240億円を維持できる見込みとなり、市の貯金である財政調整基金残高は、災害など不測の事態に対応するため、毎年25億円以上維持することができるということです。

②（仮称）頸北地区地域協議会正副会長連絡会の設立の提案について

吉川区地域協議会 山岸副会長から、頸北地区における共通課題等について、情報の共有及び課題解決に向けた意見交換の場として、地域協議会正副会長連絡会の設置を提案したい旨、説明がありました。

この提案は、11月17日開催の、第6回吉川区地域協議会において協議し、決定したものです。

合併後の広域な地域では、市政運営の与える影響もそれぞれですが、現状では他区の事情を知ると共に、共通した課題を認識し共有することは困難であると考えられます。それぞれの地域協議会において、より良い判断の材料となるべく情報の共有は有効であると考え、頸北地区の地域協議会正副会長連絡会を設置したい、という趣旨です。

今後、各地域協議会において、設置について検討いただくこととなります。

③頸北斎場について

柿崎区、大潟区、吉川区の会長の発言を総合すると、頸北斎場が廃止されると、葬儀の慣習等が変更されたり、料理屋さんや菓子屋さん等、地域経済に及ぼす影響が大きいので、頸北斎場の廃止には反対である、との発言が多く出されました。



頸北地区地域協議会委員合同研修会の様子

吉川区地域協議会 部会の設置について

以前より諸団体から意見を聴く会、地域住民の方、地域協議会委員などから出された課題、意見、提案等について自主的審議事項などとし審議してまいりました。今年度よりこの課題をジャンルごとに三つに分けて部会を設置し、さらに詳しく独自調査を行ったり意見収集行い、方針案をとりまとめて吉川地域協議会に提案を行い、地域協議会で対応方針の最終決定を行うことになりました。

その三つの部会とは、

- ・安全安心部会（防犯、防災、空き家対策、交通安全など）
- ・暮らし、支えあい部会（過疎、高齢者対策、少子化、地域貢献、支えあい、公共交通など）
- ・次世代担い手部会（農業、商工、観光、定住促進など）

以上の三部会となっております。

今後、吉川区「出張」地域協議会などで多くの課題等が出てくることが予想されます。今ある課題を含めて部会が中心となり、吉川区地域協議会として何らかの結論をだし、地域の皆様に貢献できますように努力していきたいと思っておりますので、ご協力、ご理解をいただきますようお願いいたします。

在りし日の八木孝一委員を偲ぶ

私と八木孝一委員との出会いは、地域協議会3期目の時からであります。八木委員は、平成17年1月の合併時設置された第1期目からの委員であり、私に地域協議会制度の一から教えてくれた恩人であり、委員として大先輩です。会議には欠席せず皆勤賞者と賞賛致します。私の一番印象に残る事は、会での発言はいつも建設的で、吉川を想う情熱は人の数倍あった様に思います。地域協議会委員の模範とする人物です。過去の出会いの中で、こんな名言を聞いたことを覚えています。総合事務所と地域協議会は車の両輪であり、ともに知恵を出し合い協力し合い、吉川の住民の想いや夢を市政に反映させる役割を担っている事を教えてもらったことを、今も脳裏に焼き付いています。生前まだまだご指導を仰ぎたかったと思う今日であり、残念で残念でなりません。今後、八木委員の功績や教訓を過去のものとして、現在に生かす事が、私たちの使命であると痛感致します。八木委員4期10年間、大変ご苦労様でした。安らかにお休み下さい。最後にご冥福をお祈り致します。



故 八木 孝一 委員
平成28年10月23日
逝去 享年68歳

吉川区地域協議会委員 関澤 義男

編集後記

年頭にあたり、報告事項や委員個々の想い、抱負を載せました。
第4期目初頭から、頸北斎場問題等の難問が出てきました。
今期より、各地区の「出張」地域協議会を開催しております。
より多くの皆様方の生の声を、市に伝えられるよう頑張ります。
本年もよろしくお祈り申し上げます。

第30号たより編集委員会
関澤義男、平山英範、山越英隆